



会報 (会費納入について) (130204会報) Vol. 3. 2013

平成25年2月4日

各 位

平成25年度 年会費支払の件

本年（H25年）度の年会費を下記の要領にて振込納付願います。

I. 納付期限： 3月6日（水）

II. 年会費

(1) 会員

練習会、交流会、西日本連盟主催の各種大会のいずれか、または
全てに参加される方。

- ①学年齢80歳以上 1,000円
- ②学年齢80歳未満 8,500円

※) 学年齢：H25年4月2日～翌H26年4月1日までに到達する満年齢

今回、年会費以外 3項目への加盟、加入登録費を合算して徴収します。

- ・西日本OBサッカー連盟登録費
(当クラブ会員は西日本OBサッカー連盟への加盟が不可欠です。)
- ・日本サッカー協会登録費
(本連盟、協会に所属する他のチームに所属されている方は不要)
- ・傷害保険金 (自由意志としていますが、クラブとしては加入を勧めます。
当然、他に加入されている方は重複加入は不要です。)
を合わせて納金下さい。

結果、今回の合算徴収金額（重複加盟などの特別な免除の無い方）は以下のとおりです。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ① 学年齢80歳以上 | 7,000円 |
| ② 学年齢66歳以上 (80歳未満) | 14,500円 |
| ③ 学年齢40歳以上 (66歳未満) | 15,350円 |
| ④ 学年齢38歳以上 (40歳未満) | 13,850円 (JFAシニア資格なし) |

(2) 準会員

学年齢38歳未満、30歳以上で、当クラブの練習会、交流会に参加される方。
なお、準会員は 西日本OBサッカー連盟、JFAシニアへの加入資格はありません。

- ①年会費： 8,500円

なお、徴集費は傷害保険加入を希望される場合は10,350円

(3) 会友

下記の場合に該当する人（最終的に役員会にて承認、決定）

- ・西日本OB連盟に所属する他のチームに所属している人
- ・遠距離に居住し名古屋500CRの練習に参加することが難しい人
ただし西日本OB連盟主催、共催の大会に参加する人は西日本OB連盟の登録をする必要があります。
- ・病気や怪我等で長期間練習や大会に参加が困難な人
- ・上記以外、近隣に居住している人で会友を希望される場合は理由とともに各クラス代表に申し出てください。最終的に役員会にて相談の上決定します。（各個人で判断はされないようお願いします。）

病気や怪我、その他いろいろな事情により1年以上参加が困難な場合は休部することも可能。参加が可能になった時に適宜復帰することが出来ます。（休部すると連絡網から外れますが活動情報はHPから入手することができます。）

年会費：2,000円

学年齢別徴収金額表です。各位ご確認の上、該当振込金額を判断下さい。

学年齢	会員				準会員	会友
	80歳以上	66歳以上	40歳以上	38歳以上		
クラブ年会費	1,000		8,500			2,000
西日本OBサッカー連盟	3,500※			資格なし		
日本サッカー協会	1,500		資格なし			
傷害保険	1,000	1,850	1,850	1,850		
計（円）	7,000	14,500	15,350	13,850	10,350	2,000

※）新加盟者は 入会金2000円加算

III. 振込先

500CRの口座情報は下記のとおりです。

銀行名：三菱東京UFJ銀行 星ヶ丘支店
店番：276
口座番号：普通 0069611
名称：ナゴヤゴヒヤククロウズクラブ ハギノテツ

なお、グランドでの直接手渡しや、それ以外での支払いはご容赦願います。

名古屋500クロウズクラブ
事務局 佐伯 恭二
会計 萩野 哲